

2022 年 9 月

令和 4 年台風第 15 号に伴う災害により
被害を受けられました皆さまへ

エタニティ少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたび令和 4 年台風第 15 号に伴う災害により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大 2 カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

《弊社担当窓口》

お客さま相談窓口:0120-945-228

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
静岡県	静岡市（しずおかし） 浜松市（はままつし） 沼津市（ぬまづし） 三島市（みしまし） 富士宮市（ふじのみやし） 島田市（しまだし） 富士市（ふじし） 磐田市（いわたし） 焼津市（やいづし） 掛川市（かけがわし） 藤枝市（ふじえだし） 御殿場市（ごてんばし） 袋井市（ふくろいし） 裾野市（すそのし） 湖西市（こさいし） 御前崎市（おまえざきし） 菊川市（きくがわし） 牧之原市（まきのはらし） 駿東郡清水町（すんとうぐんしみずちょう）	2022年9月23日 （金）

適用地域		法適用日
静岡県	駿東郡長泉町（すんとうぐんながいずみちょう） 榛原郡吉田町（はいばらぐんよしだちょう） 榛原郡川根本町（はいばらぐんかわねほんちょう） 周智郡森町（しゅうちぐんもりまち）	2022年9月23日 （金）

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますよう心よりお願い申し上げます。

以上